



サイバーだより



令和8年度No.22 (R8.10)

情報流出に注意！

現在、様々な事業者、団体、企業を狙って
様々な手口でサイバー攻撃が行われ
情報流出事案が続発しています

基本的なセキュリティ対策を再確認してください

■ 企業や団体の皆様へ ～情報流出を起こさないために～

- ネットに接続する機器のソフトウェア更新
- パスワードの強度確保 など



個人情報保護委員会も対策を注意喚起しています

「大規模な漏えい等事案を踏まえた対応について（注意喚起）」

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/261007_houdou.pdf



■ 個人の皆様へ ～更なる被害を防ぐために～

- メール内のリンクを安易にクリックしない！
情報流出元の企業をかたる偽メールの可能性があります
- 安全なパスワードを設定して使いまわさない！
ワンタイムパスワードなどを用いた多要素認証も有効です
- 「警察庁推奨アプリ」を直ちにインストール！
無料でできるスマホの詐欺電話対策として有効です！



<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/apps/>

■ 本人確認を行う事業者の皆様へ ～なりすましを防ぐために～

- 犯罪収益移転防止法等に基づき、本人確認の徹底を！

■ 少しでも不審に思ったら？

警察に通報・相談する

▶ 最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>

▶ 警察相談専用電話「#9110」番でも相談できます



京都府警察サイバー対策本部

京都府警察サイバー対策本部のX公式アカウント(@KPP_cyber)では、
サイバー犯罪被害防止等について情報を発信しています。



ぜひ、フォロー・いいね！
をお願いします♪



@KPP_cyber